

第24期 第10回 農業委員会総会審議結果

開催日時	令和3年4月26日（月曜日） 午後2時00分～午後3時00分				
開催場所	苫小牧市役所 職員会館3階304号室				
出席農業委員	及川 末男	五十嵐 堅司	中岡 亮太	丹羽 秀則	計7名
	野村 真理子	山内 幸子	今泉 宏治		
欠席委員					
議事録署名委員	五十嵐 堅司	中岡 亮太			

審議事項

報告第1号 苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について

令和3年3月31日 (退職) 主査 加賀谷 さゆり
 (退職) 主事 野村 春菜

令和3年4月1日任用 (併任) 主査 久保 千鶴
 (併任) 主事 福田 弥生

審議結果

原案承認

報告第2号 令和3年度農業委員会費の予算について

1 歳入

科 目	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	比 較 増 減	内 容
農 業 手 数 料	28,000	28,000		現況証明、その他証明手数料
道 支 出 金	1,243,000	1,429,000	▲ 186,000	農業委員会交付金 機構集積支援事業補助金
雑 入	189,000	191,000	▲ 2,000	農業者年金業務委託手数料、他
市 費	4,978,000	4,824,000	154,000	
計	6,438,000	6,472,000	▲ 34,000	

2 歳出

科 目	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	比 較 増 減	内 容
報 酬	5,352,000	5,352,000		委員報酬
報 償 費	0	22,000	▲ 22,000	
旅 費	648,000	655,000	▲ 7,000	費用弁償、視察研修、諸会議
需 用 費	158,000	159,000	▲ 1,000	消耗品費
役 務 費	84,000	82,000	2,000	郵便料
使用料及び賃借料	91,000	97,000	▲ 6,000	視察研修バス借上げ
負担金及び交付金	105,000	105,000		農業会議、胆振地方農業委員会連合会
計	6,438,000	6,472,000	▲ 34,000	

審議結果

原案承認

報告第3号 再測量及び分筆による「農地台帳」の補正について

① 分筆・錯誤

所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 57 番 1	牧場	129,098.00	宅地	9,047.22	
			山林・原野	15,830.78	
			畑	104,220.00	30,000 m ² (株)■■■■■ 貸借
					67,498 m ² ■■■■■ 貸借
				6,722 m ² 所有者 利用	



所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 57 番 1	牧場	8,258.00	宅地	8,258.00	
字美沢 57 番 3	牧場	21,486.00	畑	21,486.00	■■■■■ 貸借
字美沢 57 番 4	牧場	27,297.00	畑	27,297.00	(株)■■■■■ 貸借
字美沢 57 番 5	牧場	16,517.00	山林・原野	16,517.00	
字美沢 57 番 6	牧場	50,742.00	畑	50,742.00	■■■■■ 貸借

※ 登記面積 (合計) - 4,798.00 m² (内 農地面積 - 4,695.00 m²)

② 錯誤

所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 58 番 1	山林	96,574.00	畑	96,574.00	■■■■■ 貸借



所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 58 番 1	山林	105,247.00	畑	105,247.00	■■■■■ 貸借

※ 登記面積 + 8,673.00 m² (農地面積 + 8,673.00 m²)

③ 錯誤

所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 98 番	原野	37,249.00	畑	37,249.00	■■■■■ 貸借



所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 98 番	原野	32,138.00	畑	32,138.00	■■■■■ 貸借

※ 登記面積 - 5,111.00 m² (農地面積 - 5,111.00 m²)

④ 分筆・錯誤

所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 101 番 2	山林	49,586.00	山林・原野	8,400.00	
			畑	41,186.00	■■■■■ 貸借



所在・地番	登記地目	登記面積	現況地目	現況面積	備考
字美沢 101 番 2	山林	23,516.00	畑	23,516.00	■■■■■ 貸借
字美沢 101 番 130	山林	7,538.00	山林・原野	7,538.00	
字美沢 101 番 131	山林	18,430.00	畑	18,430.00	■■■■■ 貸借

※ 登記面積(合計) - 102.00 m² (農地面積 + 760.00 m²)

報告第4号 現況証明願いの専決処分について

所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
① 苫小牧市 字美沢 256 番 3	原野	登録なし	3,266	■■■■市■■■■町 ■■丁目■■番■号 ■■ ■■	現況確認の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 今泉 宏治 五十嵐 堅司 推進委員 寒河江 一富 佐久間 貴子
② 苫小牧市 字美沢 58 番 1 の内	山林	畑	105,247 の内 145	■■■■市■■■■ ■■番地 ■■ ■■	現況確認の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 今泉 宏治 五十嵐 堅司 推進委員 佐久間 貴子

審議結果	原案承認
------	------

議案第1号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件				
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件	農作業従事要件
(有)■■■■■■■■	⓪・否	⓪・否	⓪・否	⓪・否	⓪・否
(有)■■■■■	⓪・否	⓪・否	⓪・否	⓪・否	⓪・否

※ 農地所有適格法人確認書は別紙 1・2

審議結果	原案可決
------	------

受付番号 2 (貸借借権の設定)

整理 番号	R3-2	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■市■■■■ ■■■■番地の■■■	
				氏名又は名称	■■ ■■	
		利用権を設定する者		住 所	■■■■市■■■町■■丁目■■番■■号	
				氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権		
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容	
苫小牧市字樽前	173 番 1 の内	畑	39,517 の内 35,000	貸借借権	採草畑	
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係		
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法			
令和3年5月1日	令和5年4月30日	■■■■■円/年 (■■■■■/10a)	毎年4月末迄に ■■氏の口座に 振込み	貸借借		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■ ■■		男	■■歳	120		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	35,000	農 地	6,280	牧草		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員(構成員)	農業従事者(内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力(年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	—	—	—	トラクター トラック その他	1台 1台 一式
	農業専従者					
農業補助者	主として農業に従事する者					
女	2人	従として農業に従事する者	人(人)			

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 3

審議結果	原案可決
------	------

受付番号 3 (賃貸借権の設定)

整理 番号	R3-3	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■市■■■■ ■■■番地
				氏名又は名称	(株)■■■■ 代表取締役 ■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■■市■■■■ ■■■番地
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字樽前	179 番 1 の内	畑	23,800 の内 21,618	賃貸借権	採草畑
	180 番 1	畑	3,840		
	185 番 3 の内	畑	19,207 の内 18,691		
	185 番 6	畑	4,593		
	191 番 1	畑	1,739		
				(50,481)	
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
始期		終期		借賃(円)	借賃の支払方法
令和3年5月1日		令和8年3月31日		■■■■■円/年 (■■■■/10a)	毎年12月末迄に ■■氏の口座に 振込み
				賃貸借	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			設立年月日		農作業従事日数			
(株)■■■■ 代表取締役 ■■ ■■			平成30年5月22日		—			
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)		主たる経営作目			
農 地	50,481		農 地	160,092	軽種馬			
そ の 他								
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)		農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇 用 労 働 力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	農業専従者		1,230日	軽種馬	30頭	トラクター トラック その他	1台 1台 一式
		1人 (1人)						
		主として農業に従事する者						
		従として農業に従事する者						
女	人	農業補助者						

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 4

審議結果	原案可決
------	------

議案第3号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

- ・ 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案） 別紙5
- ・ 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案） 別紙6

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について

整理番号	R1-17
利用権設定を受ける者	■■■市■■■町■■丁目■■番■■号 ■■ ■■
利用権設定をする者	■■■市■■■ ■■番地の■■ ■■ ■■
利用権を設定する土地	字植苗93番1の内 4,000 m ²
設定する利用権	賃貸借権
設定の時期	令和2年4月1日～令和3年3月31日
期間満了日	令和3年3月31日

- (2) 第11回農業委員会総会の開催について
5月27日（木）午後2時からの開催予定
- (3) その他

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市■■■ ■丁目■番地■

記載年月日(総会承認日)		平成31年4月24日	令和2年4月24日	令和3年4月26日
報告受理日		平成31年3月18日	令和2年3月30日	令和3年3月22日
経営面積 (ha)	田			
	畑	126(苜15)	105(苜26)	111(苜26)
	採草放牧地			
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	てん菜・小麦・大豆 ・加工トマト・デントコーン	てん菜・小麦・大豆 ・加工トマト	てん菜・小麦・大豆 ・トマト・デントコーン
	関連事業等名	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告 合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告 合計		
	要件の適否		○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	6人(60)	6人(60)	6人(60)
	農地提供者 ①			
	農業常時従事者 ②	5人(54)	4人(48)	5人(54)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()
①～⑥以外の者 ⑦	1人(6)	2人(12)	1人(6)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農 業 ・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無	有・無	有・無	有・無
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正 状況等を記載する)				
備 考				

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称： 有限会社 ■■■■■

主たる事務所の所在地： ■■■市■■■番地

記載年月日(総会承認日)		平成31年4月24日	令和2年4月24日	令和3年4月26日
報告受理日		平成31年3月28日	令和2年4月7日	令和3年3月29日
経営面積 (ha)	田			
	畑	67(苜46)	67(苜46)	67(苜46)
	採草放牧地			
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	生乳・乳牛	生乳・乳牛	生乳・乳牛
	関連事業等名			
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	5人(500)	5人(500)	5人(500)
	農地提供者 ①	1人(276)	1人(276)	1人(276)
	農業常時従事者 ②	4人(224)	4人(224)	4人(224)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()
	①~⑥以外の者 ⑦			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農業・ 農 作 業 従 事 の 状 況	理事等の総数	3人	3人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	3人	3人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	3人	3人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無	有・無	有・無	有・無
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備 考				

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第24期第10回農業委員会総会 議案第2号-2
 (利用権の設定：~~所有権移転~~・賃貸借権設定)

譲受(借)人：■■■■	譲渡(貸)人：■■■■	作成者：■■■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、個人の農業者である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、親の代から樽前地区で農業経営をしており、経営農地は全て耕作されていることから、保有している機械の能力、農作業の従事状況等から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第24期第10回農業委員会総会 議案第2号-3

(利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受（借）人：株式会社 ■■■■ 代表取締役 ■■ ■■	譲渡（貸）人：■■ ■■	作成者：■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、令和元年5月より隣接地にて軽種馬の繁殖・育成を行う農地所有適格法人として大規模な農業経営をしており、経営農地は全て耕作されていることから、保有している機械の能力、農作業の従事状況等から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受人と譲渡人以外に当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件（農地法第2条3項）

要件	判断の理由	適否
形態要件	株式会社である。	適
事業要件	主たる事業が農業である。(定款)	適
構成員要件	構成員1名のうち1名が常時農業に従事(年間150日以上)すると認められる。	適
役員要件	役員1名のうち1名が常時農作業に従事(年間60日以上)すると認められる。	適

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
 農業委員会名：苫小牧市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,240	1,240		1,240
経営耕地面積		814	310	4	500
遊休農地面積					
農地台帳面積		1,372			1,372

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	68
自給的農家数	21
販売農家数	47
主業農家数	16
準主業農家数	1
副業的農家数	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	82
女性	40
40代以下	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,240ha	840ha	68.0%
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模拡大の利点などへの理解を得ながら、担い手を確保していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
851ha	855.4ha	15.4ha	101%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。
活動実績	農地貸借について、日頃から農業委員・農地利用最適化推進委員などと連携し、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動等を実施(4月～3月)。(毎年1月に開催している農業者等と北海道農政事務所、北海道、北海道農業会議等との意見交換会は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積目標851haに対し、集積面積が855.4haとなった。
活動に対する評価	農地台帳の整備・更新を行い、また、日頃から農業委員・農地利用最適化推進委員などにより担当地区内で個別に農業者の状況把握に努めており、農業者の意向を聞くなどこまめな対応により農地集積・集約化に努めた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	5経営体
課題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模の拡大などの利点について理解を得て、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	3経営体	150%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。(4月～3月)
活動実績	農地貸借について、日頃から農業委員・農地利用最適化推進委員などと連携し、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動等を実施した。(4月～3月)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入目標の2経営体に対し、3経営体で目標達成することができた。
活動に対する評価	新規参入面積の目標は達成したが、今後も農地利用状況調査等で農地所有者の意向等を把握し、集積への理解を得る活動を継続することが必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,240ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0.00%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あつせん活動の更なる充実が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 0ha	解消実績② 0ha	達成状況(②/①×100) 100%
--------------	--------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	18人	8月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	8月～11月	11月～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は発生しませんでした。目標値としては妥当である。
活動に対する評価	遊休農地は発生しませんでした。遊休農地化しそうな農地は現存するため、これまでも増してより一層積極的に遊休農地が発生しないよう予防対策を講じていくことが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,240ha	0ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8月～11月)及び農業委員・推進委員等による日常の見回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
活動実績	4月以降毎月のように農業委員・推進委員、及び事務局による農地の日常的な見回り等を行って、違反転用の未然防止を図っている。
活動に対する評価	現在、違反転用が見られないが、今後も日頃の地道な未然防止活動が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 3件、うち許可 3件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申出書の記載内容を確認するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を記載の上農業委員会のホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申出書の記載内容を確認するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上農業委員会のホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 51件	公表時期 令和3年1月
		情報の提供方法: 苫小牧市農業委員会のホームページにて公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 30件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法: 議事録に記載の上農業委員会のホームページにて公表している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,367ha
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
	公表: 農地部分の情報については全国農地ナビにて公表。		
是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 無
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： 苫小牧市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	68	農業就業者数	82	認定農業者	27
自給的農家数	21	女性	40	基本構想水準到達者	16
販売農家数	47	40代以下	15	認定新規就農者	
主業農家数	16	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	1			集落営農経営	
副業的農家数	30			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,240	1240		1,240
経営耕地面積		814	310	4	500
遊休農地面積					
農地台帳面積		1,372			1,372

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	7	7				
認定農業者	-	3				
認定農業者に準ずる者	-	2				
女性	-	2				
40代以下	-	1				
中立委員	-	1				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 1,240ha	これまでの集積面積 840ha	集積率 68.0%
課 題	新規就農などから担い手への集積は進んではいるが、一方で担い手の高齢化も進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模拡大の利点などへの理解を得ながら、今後も担い手を確保していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 868ha (うち新規集積面積 9ha) 目標設定の考え方:過去の実績と農業者等の意向から設定
活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施(4月～3月)する。毎年1月に農業者等と北海道、北海道農政事務所、北海道農業会議との意見交換会を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	5経営体	3経営体
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模の拡大などの利点について理解を得て、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体
活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施(4月～3月)する。毎年1月に農業者等と北海道、北海道農政事務所、北海道農業会議との意見交換会を実施する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,240ha	5.1ha	0.4%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あっせん活動の更なる充実が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.1 ha			
	目標設定の考え方:農地所有者、農業委員・推進委員、中間管理機構などが連携を図り遊休農地を解消すること。また、遊休農地を発生させないこと。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18人	8月～11月	11月～1月
	調査方法	市内全域を6調査区に分け、それぞれ複数の担当農業委員を定めて調査し、調査結果が異なる農地について、11月に全農業委員・推進委員、事務局職員と市担当職員とで調査を実施し判定する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,240ha	0ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8月～11月)及び農業委員、推進委員、事務局職員による日常の見回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員・推進委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入